

## 第147回 統計委員会 議事概要

1 日 時 令和2年3月30日（月）9:00～10:00

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 大会議室

3 出席者

### 【委員】

北村 行伸（委員長）、椿 広計（委員長代理）、岩下 真理、川崎 茂、神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、嶋崎 尚子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

### 【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

### 【幹事等】

総務省統計局長、総務省政策統括官（統計基準担当）、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室参事官補佐

### 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官

### 【事務局（総務省）】

長屋総務審議官、岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、栗原次長、鈴木次長、柴沼次長

政策統括官（統計基準担当）：横田政策統括官、山田統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第140号「経済センサス-活動調査及び個人企業経済調査の変更について」
- (2) 部会の審議状況について
- (3) 部会に属すべき委員及び臨時委員の指名について
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 諮問第140号「経済センサス-活動調査及び個人企業経済調査の変更について」  
総務省から資料1-1、1-2に基づき、説明が行われ、審議はサービス統計・企業統計部会に付託されることとなった。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 3点確認したい。1点目は、国及び地方公共団体の母集団整備は必要であるが、国であれば府省庁の出先機関、地方公共団体であれば小、中、高等学校、また公的企業も事業所に含まれるが、調査対象範囲はどうなっているのか。2点目は、公的企業について、国が管理・運営する公的企業であれば財務諸表を把握できるが、地方公共団体が管理・運営する公的企業は財務諸表が不明瞭であり、公的企業であるか一般政府であるか判断ができない場合もある。このため、母集団情報の一部として売り上げなどの経理情報は調査しないのか。3点目は、資料の7

ページの矢印の2番目に調査事項を「年間商品仕入額」を「商品売上原価」に変更するとあるが、マージンの把握が困難にならないか。

- 1点目については、地方公共団体の調査対象範囲は、全ての事業所を対象としている。2点目については、経理情報等は、国の決算、地方公共団体の決算等の行政記録で把握できると考えている。
- 3点目については、調査事項の変更による回答者の混乱がないようにするため、「商品売上原価」が、「年初在庫額」＋「年間商品仕入額」－「年末在庫額」により計算される旨回答者に説明していくこととしており、マージンの計算には支障ないと考えている。
- ・ 国と地方公共団体の事業所に対しての調査方法は、直轄調査か調査員調査のどちらなのか、また、初めての直轄調査であればフォローアップが必要ではないか。
- 調査方法は、直轄調査であり、基礎調査で一度経験しているため、支障はないと考えている。
- ・ 資料の5ページの4番目に「政府統計に関するオンライン回答サポート」を活用するとあるが、これまで「プロファイリング活動」と呼んできたもので、初めて聞く言葉であり非常に大きな変化である。「政府統計に関するオンライン回答サポート」は、まだ定義されていないので気をつけるべきで、今後、定義をつけるようお願いする。
- ・ 今回の経済センサス・活動調査においては、統計改革推進会議や第三期基本計画等の内容を踏まえ、調査方法の見直し等、多岐にわたる見直しを計画している。これに関連して、個人企業経済調査も変更するという事で、経済センサス・活動調査は大規模かつ各種経済統計のベンチマークにもなる極めて重要な基幹統計調査ですので、調査が円滑に行われ、より利用しやすい統計となるように丁寧な審議を行っていただきたい。

## (2) 部会の審議状況について

宮川国民経済計算体系的整備部会長から資料2に基づき、国民経済計算体系的整備部会の審議状況について、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 国民経済計算の次期基準改定について、リース、建設業に係る説明はいずれも適当な内容である。今年末頃予定の基準改定に向けて着実に準備を進めてほしい。
- ・ 生産面の四半期別GDP速報等の検討状況について、ポイントは、「一定の精度を確保した生産面の四半期GDPの速報の推計は可能との結論が得られた」「定期的な公表体制の整備を強く求めると同時に、部会として内閣府の取組を最大限バックアップする」との2点であった。推計が可能と確認されたことは極めて有意義である。今後は定期的な公表体制を早急に整備する必要があるため、夏の建議に具体的な内容を盛り込むことも念頭に置きつつ、統計委員会として適切に対応・サポートしていきたい。
- ・ 生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発については、実務上、三面を一致させることは困難だが、現在どのような乖離が存在するかを確認し、三面を相互にチェックすることが精度向上につながる。しっかりと議論を進めていただき、適宜、部会や委員会にも中間報告をお願いしたい。

- ・ 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討では、検討対象としている財の10品目の半分について、ほぼ結論が得られたとのことである。残りの5品目についても精力的な御審議をお願いしたい。
- ・ 生産面の四半期別GDP速報の検討については、今回の結論に至るまで約1年間の遅れが生じたが、その要因として、人的リソースの問題が支障となっていた。部会では、特にユーザー側から、日本でも諸外国と同様に四半期ごとに生産面のGDPを報告するのは、先進国としては当然なのではないかという思いもあったかと思う。その障害となる人的リソースの問題については、統計委員会全体として、生産面の四半期別GDP速報が定期的に公表できるようにサポートしていただくことを、部会長として強くお願いしたい。

(3) 部会に属すべき委員及び臨時委員の指名について

北村委員長から資料3に基づき、部会に属すべき委員及び臨時委員の指名が行われた。

(4) その他

厚生労働省から資料4-1に基づき、2020（令和2）年国民生活基礎調査（基幹統計調査）の中止について、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 国民生活基礎調査は、保健所を経由ルートの一つとして行う調査であるが、保健所は新型コロナウイルス感染拡大への対応の最前線に立っている組織の一つでもある。このような状況の下で、保健所および調査員そして回答者からの調査実施への理解・協力を得ることは難しく、無理をすると、今回の調査のみならず今後の調査の実施にも影響があると考えられる。感染の拡大が止まらず、特に大都市を中心に急速に加速している状況であるが、保健所の数は以前に比べて少なくなっており、通常業務の遂行も多く、ぎりぎりの対応が続いていると聞く。保健所や調査員そして回答者の負担、そしてこのような状況下での調査の費用対効果を考えて、この調査の重要性は十分承知しているが、今回は中止せざるを得ないという苦渋の決断を了解した。
  - ・ 適用すべき取り扱いの名称が、「統計委員会が軽微な事項と認めるもの」となっているが、現行の制度としては「軽微」という表現であっても、今回は統計委員会として、統計の重要性を認識しつつも、国民の命を最優先に置いて考えるということである。特に、本調査は、国民生活や命を支え、国民の命の最前線で取り組んでいる保健所、また、生活保護世帯や障害者を対象として取り組んでいる福祉事務所を経由して行う調査であるため、現状を踏まえると中止という判断は極めて重要。保健所、福祉事務所は、今は国民の命を守る取組に集中していただきたい。
  - ・ 諮問、建議は手続に時間がかかるということだが、時間をかけない形式で諮問、建議を取ることはできないか。
- 緊急に御対応をお願いしたことは、4月に入ると、都道府県でも人事異動や保健所等での調査員の任命活動の準備を始めるフェーズに入る。これを緊急に止めないと、保健所のリソースが奪われてしまうため、総務省、統計委員会の委

員長に御相談し、迅速に対応いただけること感謝しておりますが、そういった事情があることを御理解いただきたい。

- ・ 次回、軽微案件として扱ったような事実で誤解される形は残したくない。今回、国民の命を最大限に配慮したというようなことを事後的に残す必要がないか。
- 軽微案件として扱ってないということは明確な形で残しておきたい。緊急を要する状態なので、議論を尽くしてとか、統計委員会でもう一回議論するという余裕はないため、文書として残しておきたい。
- ・ 4月に入ると、調査員の任命を始めなくてはならないが、このような状況の中で、調査員がなかなか集まりにくくなっている。また、実査の際の調査員自身の健康、そして回答者の健康と安全を考えると、今回の休止の決断は例外的に待たなしではあるが、時間的な余裕があれば、今後はきちんと手順を踏んで行っていくということを明記して、議事録に残していただければと思う。
- ・ 次に同様な案件が出てきたときにもこのような処理になるのか。
- ・ 非常時のときに統計をどう実施するかという対応がない。例えば、非常時に中止か延期か判断できるような基準が必要。またその際には、例えば持ち回りなどの対応をあらかじめ作っておく、そういう決定の方法が必要。
- ・ 統計委員会できちんと議論をして、「軽微」には当たらないが、非常に難しい判断の中で迅速に決断したとことがきちんと記録に残ることが大切。諮問、答申という形で記録を残すというより、どの様にオフィシャルな形で残すか。統計委員会としてどう残すか、統括官室なりで形を作っていただく、あるいは、委員長談話など、何らかの形で議事録と別に事後処理として残す必要がある。
- ・ 建議・諮問の形式にこだわるのではなく、統計委員会として、しっかりとこれを認めたということを明確にし、過去、後々分かるようにしておく。
- ・ そのような対応を考えたい。
- ・ 今回、基幹統計の中止だが、各省庁を含めて、仮に4月、調査ができないということがある程度見えているものが既にあると思うので、その洗い出しをしたらどうか。
- コロナ関係で幾つかの調査から御相談を頂いている。
- 今日の御議論、私どもで整理いたしまして、何らかの支障が生じそうであれば、早々に御相談いただき、また、統計委員会での扱いも御相談させていただく形で処理していきたい。
- ・ 統計委員会での審議の体制も、書面でやるということも含めて、いろいろな形での対応を検討したい。
- ・ 本件は軽微処理とし、統計利用者に対し、本調査を中止せざるを得ない理由等について、丁寧かつ十分に説明することを厚生労働省にはお願いしたい。また、令和2年調査は簡易調査が予定されていることから、今回の中止により、今後の大規模調査と簡易調査のサイクルをどうするのか、また、厚生労働省の政策担当と統計担当の適切な分離、人員の確保について中長期的な課題だと思うが、検討していただきたい。

次回の統計委員会は調整中であり、日時、場所については、事務局から別途連絡する旨、案内された

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>